

青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会 報告書の概要

「青雲丸事案に関する第三者委員会」が取りまとめた提言に対し、機構が立案した個々の対応策に基づいて、練習船での実習環境改善が確実に実施されるかを外部からの視点で確認・検証するために「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会」を設置した。

本報告書は、機構が実施する 31 件の対応策について、「相当性」、「進捗状況」及び「有効性」の三つの観点に立って評価、検証を行ったもの。

1. 対応策の相当性の検証

機構が策定した 31 件の対応策について、4 件を除き、第三者委員会の提言の趣旨に適った内容であると認められた。4 件の指摘事項とそれに対する追加改善内容は以下のとおり。

(1) 相談窓口の周知

- [指摘内容] 相談の窓口や仕組みについて、機構以外（学生の所属組織）の学校については、十分協議の上、情報交換・共有することが望ましい。
- [改善内容] 大学・高専との連絡会議の場などを通じて調整し、周知を図る。
- [実施時期] 2019 年度中

(2) 相談しやすい配慮①

- [指摘内容] 「相談窓口の設定」で、窓口ごとに受付内容が限定されるような誤解を与えないよう、基本的な区分設定はありつつも、どんな相談も受け付ける運用が望ましい
- [改善内容] 複数あるいずれの相談窓口を利用しても良い旨を周知する。
- [実施時期] 2019 年 4 月

(3) 相談しやすい配慮②

- [改善内容] 生徒が悩みを打ち明けやすくするため、話した内容が組織内で当然に共有されるのが前提というような誤解を与えない工夫を願いたい。
- [改善内容] 相談を受けた場合の対応手順を指摘事項の趣旨を反映して変更する。
- [実施時期] 2019 年度上半期中

(4) 問題発生時の対応

- [改善内容] 問題が発生した際の対応の手順について、問題のケースと重要度のレベルに応じた手順を用意しておくことが必要。
- [改善内容] 外部専門家の意見等を参考にマニュアル形式で設定する。
- [実施時期] 2019 年度中

2. 対応策の進捗の検証

機構が設定した実施時期に対して計画どおり実施されているか、進捗状況を検証した結果、次年度以降も継続検討となる以下の 3 項目を除くすべての項目において、当初の計画に沿った進捗が認められた。

(1) 多様な実習生の混乗

[検討の方向性] 多様な実習生が混乗している現状を改め、できるだけ同じ属性・経歴の実習生が乗船し、同じ知識レベルの学生が、安心して十分な指導を受けられる環境で実習に取り組めるようにすること。

(2) 教官の勤務環境

[検討の方向性] 教官の勤務環境を改善するため、以下の対応について検討を行う。

- ・教官・乗組員の不足の解消
- ・実習生の混乗の見直し
- ・乗船実習を希望しない学生の乗船取りやめ

(3) 学生の卒業要件

[検討の方向性] 海大の卒業要件に乗船実習を入れるべきか否かの検討を行う。

3. 対応策の有効性の検証

継続検討とした 3 件を除き、着実に実施されれば効果が期待される。しかしながら、今後、定着度を確認するとともに、対応策の効果が発揮されているかどうかを不断に検証する必要がある。

4. 今後の対応

機構は今後、策定した対応策について着実に実施しその定着を図るとともに、実績の確認や有効性の検証、およびそれらを踏まえた必要な変更・修正などを不断に行っていくべきである。

同時に、4 件の指摘事項についても、有効性の検証および改善に取り組み、その結果については機構理事会に報告すること。